



平成 22 年 1 月 13 日

各 位

会社名 株式会社みなと銀行
代表者名 取締役頭取 藪本 信裕
(コード番号 8543 東証・大証第一部)
問合せ先 企画部長 森本 剛
(TEL. 078 - 333 - 3224)

優先出資証券の条件決定に関するお知らせ

当行は、平成 21 年 12 月 25 日付「海外特別目的子会社による優先出資証券の発行に関するお知らせ」において公表いたしました海外特別目的子会社による優先出資証券の発行に関し、下記のとおり発行条件を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

発行体	Minato Preferred Capital Cayman Limited
	英国領ケイマン諸島に設立した、当行が議決権を 100%保有する海外特別目的子会社
証券の種類	円建 配当金非累積型 永久優先出資証券
	当行普通株式への交換権は付与されません
発行総額	100 億円
配当率	6 ヶ月円 LIBOR に連動した変動配当(ステップアップ無し) なお、初回の変動配当率は年 4.97375%となる
発行価格	1 証券あたり 1,000 万円
資金使途	本優先出資証券の発行代り金は、当行の資本増強に全額充当する予定
優先順位	本優先出資証券は、残余財産の分配請求権において、当行が発行する優先株式と実質的に同順位
発行形態	第三者割当の方法によるものとし、全額を株式会社三井住友銀行に割当てます
上場	非上場
払込予定日	平成 22 年 1 月 19 日

(注) 関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としております。

以 上

ご注意：この文書は、株式会社みなと銀行による優先出資証券発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。また、この文書は米国内への証券の募集・販売を構成するものではありません。上記の優先出資証券は、1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また、今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて当該優先出資証券の登録を行うか又は登録の免除なしでは米国内で募集または販売することはできません。